

## 学校法人成美学園 行動計画

学校法人成美学園は、全ての教職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

### <対策>

- 令和4年4月～ 管理者が取得状況を把握し、時間単位・半日単位の休暇についても取得を促す
- 令和4年4月～ こどもの学校行事等への参加のための休暇に配慮

目標2：次世代育成に対する学園外への活動を実施し、地域貢献を図る

### <対策>

- 令和4年4月～ こどもの健全育成のための活動において学園の施設を貸し出す。
- 令和4年4月～ 学校見学を随時実施する。

学校法人成美学園 福知山成美高等学校 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2. 弊校の課題

課題1 採用における男女別競争倍率、男女の継続勤務年数に大きな差はみられないが、管理職に占める女性の割合が低い。

課題2 管理職を目指す女性が少ない。

課題3 女性が配属されている分掌が男性と比較して限定されている。

3. 目標

管理職に占める女性の割合を30%以上にする。

4. 取り組み内容と実施期間

取組1 人事評価基準について見直しを図る。

令和4年10月～ 新しい評価基準について試行開始。課題検証。

令和6年4月～ 本格実施。

取組2 女性教職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

令和4年10月～ アンケート・ヒアリング。

令和5年4月～ アンケートの結果をふまえた研修。

取組3 これまで女性教職員が少なかった分掌等に女性を積極的に配置する。

令和5年4月～ 対象となる女性教職員へのきめ細やかなヒアリング、研修を実施。

取組4 働き方改革に向けた取り組みを実施。

昨年度より1年単位の変形労働時間制を導入し個人カレンダーを作成し環境を整備している。